

令和8年度（2026年度） 浦添市育英会（給付奨学生）募集要項

浦添市育英会は令和8年度「給付奨学生」を下記のとおり募集します。

募集人数： 若干名

受付期間： 令和7年 **11月4日(火)** ～ **11月28日(金)**



午前9時 ～ 午後5時（正午～午後1時を除く） ※ 期 間 厳 守

※ 募集人数は、若干名となりますので、応募多数の場合は、提出頂いた書類等を基に審査・選考を行います。

受付窓口： 〒901-2501 浦添市安波茶 1-1-1
浦添市育英会（浦添市教育委員会 教育総務課内 本庁7階）
TEL 098-876-1234（内線 6012）
直通 TEL 098-876-1229

○給付奨学金（※給付奨学金の一部は橋本京子奨学基金及び福島秀世奨学基金を活用しています）

新たに短期大学、大学、専修学校（2力年以上専門課程）、国立高等専門学校（4年生）に進学する学生（在宅学習及び通信教育を除く。）を対象に学資の給付を行います。（※既に大学等に在学されている者は対象外となります。）

給付された奨学金は基本的に返済の義務はございません。ただし、給付奨学生が社会の秩序に著しく違反した行為、本育英会の趣旨に反する場合その他給付に値しないと会長が認めた場合は、給付した奨学金の一部又は全部の返還を命ずる場合があります。

県外大学等
月額 50,000 円
(年間 60 万円)

県内大学等
月額 25,000 円
(年間30万円)

1. 応募資格

次の要件①～⑥をすべて満たす者としてします。

- ① 日本国籍を有し、申込時点において、浦添市に3年以上住所を有する者で、引き続き浦添市に住所を有する者の子弟
※ 給付期間中は、保護者が浦添市に住所を有することが給付条件となります。
- ② 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める短期大学、大学、国立の高等専門学校（4年生に進学見込みのある者）、国外の大学又は都道府県知事が認可した専修学校の2年課程以上の専門課程に進学を予定している者（在宅学習及び通信教育を除く） ※ 給付の条件は、進学予定校に合格し在学すること。

- ③ 申込時点で、高等学校・専修学校（高等課程）を卒業見込みの者、国立の高等専門学校3年生で4年生に進学見込みのある者又は高等学校及び専修学校（高等課程）を卒業後2年以内の者で大学等に在学していない者、高等学校卒業程度認定試験に合格となった年度の末日から2年を経過していない者で大学等に在学していない者（高卒認定試験受験資格取得年度（16歳となる年度）の初日から認定試験合格までの期間が5年を経過していない者）
- ※ 既に大学等に在学されている者は対象外となります。
- ④ 心身が健全で学業及び人物が優秀と認められ、学業意欲がありながら経済的理由により学資支弁が困難と認められる者
- ※ 学業成績（おおむね4.0以上）・収入基準等は、別紙「選考基準表」をご参照下さい。
- ⑤ 日本学生支援機構の給付及び授業料免除等やその他の給付奨学金の併願は可とするが併用できないことを了承できる者
- ※他の奨学金制度との併願はできますが、給付型奨学金の併用はできません。
- ⑥ 市税等の滞納がない者

2. 提出書類について

以下の①～⑦（必要に応じて⑧）の書類をそろえて、受付期間内に直接窓口にご提出下さい。

	提出書類	発行窓口等	チェック
①	学資給付願書	指定様式有(教育総務課 市役所7階)	☐
②	市県民税所得課税証明書(生計を同じくする18歳以上の者全員)	市民税課(市役所2階)	☐
③	住民票謄本(世帯全員の本籍記載あり・続柄記載あり・マイナンバー記載なし)	市民課(市役所1階)	☐
④	学校長の推薦書	指定様式有(教育総務課 市役所7階)在学する又は出身校等の学校長が発行するもの。育英会の様式有だが、発行する学校の指定様式の添付可。(高卒認定試験に合格した者は除く)	☐
⑤	学業成績証明書 ※申請時(3年生)までの学業成績が記載されているもの	在学する又は出身校等の学校長が発行するもの。ただし、高卒認定試験に合格した者は、高卒認定試験の成績を証明できる書類を持って代えることができる。	☐
⑥	学資給付志望理由書(作文)	指定様式有(教育総務課 市役所7階)	☐
⑦	納税証明書(滞納のない証明書、同一世帯で18歳以上の者全員。※国保税をお支払いの場合は、納税課・国民健康保険課の両方より取得下さい。)	納税課(市役所2階) 国民健康保険課(市役所1階)	☐

⑧	その他控除に係る書類 ○障がい者のいる者 … 障害者手帳の写し	障がい福祉課(市役所3階)	□
	○長期療養者(6ヵ月以上療養が必要な人)のいる世帯 … 診断書 (記載内容:療養期間及び通院頻度)	当該病院等	
	直近6ヵ月分の医療費等の 領収書のコピー	当該病院等	
	○災害の被害を受けた世帯 … 罹災証明書 (火災の場合) (その他の災害の場合)	浦添消防署 防災危機管理課(市役所3階)	

※ 書類に不備がある場合や、申請期限を過ぎた場合は、受付できませんので、記入漏れ等がないかご確認のうえ期限を厳守しご提出下さい。また、上記に掲げるもののほか、世帯状況によって必要書類を求める場合があります。

受付期間： 令和 7 年 **11 月 4 日(火)** ～ **11 月 28 日(金)**

午前9時 ～ 午後5時（正午～午後1時を除く） ※ 期 間 厳 守

受付窓口： 〒901-2501 浦添市安波茶 1-1-1
浦添市育英会 （浦添市教育委員会 教育総務課内 本庁7階）
TEL 098-876-1234(内線 6012) 直通 TEL 098-876-1229

3. 採用決定(内定)から初回振込までの流れ

提出された書類に基づき、浦添市育英会理事会の審議を経て採否決定し、内定通知を1月中旬頃までに保護者宛てにお送りいたします。

内定された方には、内定通知とともに内定後の必要提出書類について「別添案内」を送付します。定められた期限内に、指定された書類等をご提出下さい。

※ 提出期限内に書類の提出がない場合には、内定が取り消しになります。

- ◆ 給付期間は、給付奨学生が在学する学校の正規の修業年限の終期まで給付されます。
給付奨学金の振込は、年3回、4ヶ月分を給付奨学生本人名義の口座に振り込みます。

第1回振込	4ヶ月分（4・5・6・7月分）	5月頃予定
第2回振込	4ヶ月分（8・9・10・11月分）	8月頃予定
第3回振込	4ヶ月分（12・1・2・3月分）	12月頃予定

※ 給付初年度以降の継続給付奨学金については、年度初めに在学証明書、学業成績証明書、保護者の住民票謄本など継続受給資格確認のための書類を提出して頂きます。
提出書類の未提出、学業成績不良、保護者が市外転出等の場合は、給付が停止等になる場合があります。